

第六期長期計画・調整計画 計画案からの主な変更点

令和6年1月29日
全員協議会資料

No.	第六期長期計画・調整計画の記載項目			テーマ	計画案の記載	第六期長期計画・調整計画の記載		変更理由
	大項目	中項目/分野	項目			ページ	記載内容	
1	第6章 施策の体系			策定の流れ	(4)策定の流れと本計画案について	2	(項目削除)	策定の流れを「参考資料」に移したため。
2	第4章 市政を取り巻く状況について	1 社会経済情勢等の変化		労働力不足	日本の労働力人口は、(中略)令和2(2020)年で減少に転じ、それ以降伸びていない状況にある。	11	日本の労働力人口は、(中略)令和2(2020)年で減少し、それ以降、 微増微減 の状況にある。	職員意見への対応
3	第4章 市政を取り巻く状況について	1 社会経済情勢等の変化		インバウンドの再上昇	◆国際社会の動向 へ記載	14	◆ 国の動向 へ記載	職員意見への対応
4	第4章 市政を取り巻く状況について	4 第六期長期計画(令和2(2020)年度～)の取組み状況		産業振興の実績	まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興に向かうため、CO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)を実施し、事業者間の相互連携と新たな事業展開の促進を図った。	22	産業の振興を図る施策の一つとして、事業者間の相互連携と新たな事業展開を促進するCO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)を実施した。	策定委員及び職員意見への対応
5	第6章 施策の体系	1 健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	妊娠に関する相談	専門職による個別支援の充実等、切れ目のない支援をする。	30	専門職による個別支援の充実等、切れ目のない支援をする。 また、妊娠に関する相談についても専門職による個別相談を受け付ける。	議会意見への対応
6	第6章 施策の体系	1 健康・福祉	3(2)認知症のある人とその家族を支える取組み	認知症のある人	(2)認知症の人とその家族を支える取組み	30	(2)認知症の ある 人とその家族を支える取組み ※以降、全て同様の文言に統一 なお、認知症基本法の説明文(P14)では、法の文言をそのまま記載するため「認知症の人」のまま。	策定中の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の記載との整合をとったため。
7	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	1(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	妊娠前の支援	誰もが出産・子育てを安心して迎えられるよう、産科・小児医療機関との連携強化を図る。	35	妊娠前の時期から出産・子育てまでを誰もが安心して迎えられるように、産科・小児医療機関等との連携強化を図る。	策定委員の意見への対応

第六期長期計画・調整計画 計画案からの主な変更点

No.	第六期長期計画・調整計画の記載項目			テーマ	計画案の記載	第六期長期計画・調整計画の記載		変更理由
	大項目	中項目/分野	項目			ページ	記載内容	
8	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	4(1)幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	私立幼稚園	(新規追加)	38	あわせて、私立幼稚園の教育環境の向上に向けた支援を行う。	議会意見への対応
9	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	副籍交流	通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習を推進する。	39	通常学級と特別支援学級、 都立特別支援学校 との交流及び共同学習を推進する。	パブリックコメントへの対応
10	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	日本語を母語としない児童・生徒	日本語を母語としない児童生徒への教育的ニーズに応えるため引き続き支援を行う。	39	日本語を母語としない児童生徒への教育的ニーズに応えるため、 その保護者への情報提供を含め 引き続き支援を行う。	議会意見への対応
11	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校の保全改修	既存の学校施設については、(中略)児童生徒数の増加、教育的ニーズの変化等にも適切に対応して、良好な施設環境を確保する。	40	既存の学校施設については、(中略)児童生徒数の増加、教育的ニーズの変化、 自然災害リスク 等にも適切に対応して、良好な施設環境を確保する。	パブリックコメントへの対応
12	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	5(5)学校給食の取組みの継続と発展	学校給食費無償化	学校給食費の無償化については、国や都の動向を注視し、様々な観点からその効果や市独自で行うことの必要性なども含めて検討する。	41	(5) 学校給食の取組みの継続と発展 児童生徒の健康や食育の観点から、武蔵野市が進めてきた質の高い給食提供の取組みを継続・発展させる。そのうえで、 学校給食費の無償化については、国や都の動向を注視するとともに、その効果や市独自で行うことの必要性など 様々な観点から 検討する。	各種意見を受け、策定委員会で議論のうえ記載を変更
13	第6章 施策の体系	2 子ども・教育	5(6)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	今後の部活動のあり方について、学校と関係団体の現状や今後の連携を鑑み、拙速な地域移行は行わず、学校を中心とした着実な地域連携を図り、合同部活動の設置や部活動指導員の充実など持続可能な部活動のあり方を検討する。	41	部活動について、 学校と関係団体の現状や今後の連携を鑑み、拙速な地域移行は行わず、学校を中心とした着実な地域連携を図る。合同部活動の設置や部活動指導員の充実など持続可能な部活動のあり方を 中学校の部活動とともに小学校の吹奏楽や合唱等の課外活動も含めて 検討する。	議会意見への対応
14	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	1(3)多文化共生社会の形成	多文化共生	日本人市民も外国人市民も安心して暮らすことができる地域共生社会の形成を推進する。	44	日本人市民も外国人市民も安心して暮らすことができる地域共生社会の形成を推進し、 多様性と包摂性のある活力に満ちたまちとなることを目指す。	パブリックコメントへの対応

第六期長期計画・調整計画 計画案からの主な変更点

No.	第六期長期計画・調整計画の記載項目			テーマ	計画案の記載	第六期長期計画・調整計画の記載		変更理由
	大項目	中項目/分野	項目			ページ	記載内容	
15	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	1(3)多文化共生社会の形成	外国人市民	日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人市民に伝える手段や機会について検討する。	44	日本社会や地域における慣習、ルールや 災害への備え 等を外国人市民に伝える手段や 機会の拡充 について検討する。	議会意見への対応
16	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	3(1)安心して暮らし続けられるまちづくり	環境浄化特別推進地区	客引き行為等に対する指導・警告などの対策を進めるとともに、環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視し、市民や来街者が安心して過ごせるまちづくりを目指す。	46	客引き行為等に対する指導・警告などの対策を進める。 また、環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視するとともに、良好な環境を確保するための取組みを推進する。	パブリックコメントへの対応
17	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	3(1)安心して暮らし続けられるまちづくり	危機対策	テロの発生やミサイル発射など重大な事態が発生した場合に迅速かつ適切な対応がとれるよう、警察や消防、自衛隊など関係機関と連携のうえ必要な訓練を引き続き行っていく。	46	様々な有事を想定し、市民に危害が及ぶような重大な事態が発生した場合に迅速かつ適切な対応がとれるよう、警察や消防、自衛隊など関係機関と連携のうえ必要な訓練を引き続き行っていく。	議会意見及び策定委員の意見への対応
18	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	3(2)特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止	加害者とならないための取組み	警察や防犯協会等と連携した啓発活動、自動通話録音機の貸与、情報発信など被害を防止するための対策を引き続き進めていく。	46	警察や防犯協会等と連携した啓発活動、自動通話録音機の貸与、情報発信など被害を防止するための対策を引き続き進めていく とともに、受け子など特殊詐欺の加害者とならないための啓発活動もあわせて実施していく。	議会意見への対応
19	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	5(1)都市・国際交流事業の推進	国内友好都市との交流事業	国内友好都市との交流事業については、都会と地方が互いの良さを共有し、不足するものを補い、共存していくために、市民交流ツアーや市民宿泊助成を実施しつつ、時代に則した交流内容を検討する。	48	国内友好都市との交流事業については、都会と地方が互いの良さを共有し、不足するものを補い、共存していくために、 友好都市を応援する市民の増加を目指し、市民交流ツアーの内容の見直しや市民宿泊助成の制度の周知を行う。	議会意見への対応
20	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	5(1)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ麦わら帽子	アンテナショップ麦わら帽子に関しては、(中略)特徴的な商品の開拓と魅力ある店舗づくりを引き続き行い、交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する。	48	アンテナショップ麦わら帽子に関しては、(中略)特徴的な商品の開拓と魅力ある店舗づくりを引き続き行い、 友好都市をいつでも身近に感じられるような交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する。	議会意見への対応

第六期長期計画・調整計画 計画案からの主な変更点

No.	第六期長期計画・調整計画の記載項目			テーマ	計画案の記載	第六期長期計画・調整計画の記載		変更理由
	大項目	中項目/分野	項目			ページ	記載内容	
21	第6章 施策の体系	3 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する。	50	屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい <u>プールの充実</u> を検討する。	議会意見への対応
22	第6章 施策の体系	4 緑・環境		地球温暖化の進行	私たち人間の活動によって生じる温室効果ガスにより、地球温暖化は確実に進んでいる。	54	私たち人間の活動によって生じる温室効果ガスにより、地球温暖化が <u>進行していると考えられており、その対応が求められている。</u>	策定委員の意見への対応
23	第6章 施策の体系	4 緑・環境		創エネ	市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促す。	55	市が率先して公共施設の省エネ・ <u>創エネ</u> ・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促す。	議会意見への対応
24	第6章 施策の体系	4 緑・環境	3(1)街路樹などの緑の保全・管理	街路樹などの緑の保全・管理	緑は市民の共有財産という理念のもと公園緑地、街路樹、民有地の緑の保全に努めているが、大木や古木等の落葉や枯枝等に関する相談は、年々増加傾向にあり、自然樹形(樹種本来の形)を大切にしたい樹木管理を継続していくことは難しい状況になってきている。また、高木化に伴う根上がりでの通行支障や枝葉の民有地への越境、剪定量の増大、労務単価や燃料費の上昇等への対応など、様々な課題があげられる。 (中略)良好な樹木においても、風水害や雪害に耐えられるよう、樹種に合った定期的な剪定を実施していく。	56	緑は市民の共有財産という理念のもと公園緑地、街路樹、民有地の緑の保全に努めているが、 <u>巨木化・高木化に伴う通行支障や民有地への越境など様々な問題が要因となり、自然樹形(樹種本来の形)を大切にしたい樹木管理を継続していくことは難しい状況になってきている。</u> また、労務単価や燃料費の上昇等への対応など、 <u>新たな課題も生まれている。</u> (中略)良好な樹木においても、風水害や雪害に耐えられるよう、樹種に合った定期的な剪定を実施し、 <u>適正な維持管理を行っていく。</u>	議会意見への対応
25	第6章 施策の体系	4 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	新たな受動喫煙対策について、まちの美化の観点から関係者、事業者など多様な主体と協働し、検討する。	59	<u>受動喫煙対策について、</u> まちの美化の観点から関係者、事業者など多様な主体と協働し、検討する。	議会意見への対応
26	第6章 施策の体系	5 都市基盤	2_道路(2)市民と行政との連携・協働による道路管理	市民と行政の連携・協働による道路管理	(2) 市民と行政との連携・協働	64	(2) 市民と行政との連携・協働による <u>道路管理</u>	職員意見への対応

第六期長期計画・調整計画 計画案からの主な変更点

No.	第六期長期計画・調整計画の記載項目			テーマ	計画案の記載	第六期長期計画・調整計画の記載		変更理由
	大項目	中項目/分野	項目			ページ	記載内容	
27	第6章 施策の体系	5 都市基盤	6(1)吉祥寺駅周辺	イーストエリア	イーストエリアは、これまでの環境浄化の取組みを踏まえ、民間開発事業の動向を注視する。	69	イーストエリアは、これまでの環境浄化の取組みを 継続するとともに、武蔵野市まちづくり条例に基づき民間開発事業の調整を行うことで、良好な街並みの形成に努める。	パブリックコメントへの対応
28	第6章 施策の体系	5 都市基盤	6(3)武蔵境駅周辺	境南ふれあい広場公園	武蔵境駅北口の区画道路や天文台通り等の駅周辺の道路整備に取り組むほか、地域が主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に支援し、駅周辺の魅力を向上させるための取組みを進める。	70	武蔵境駅北口の区画道路や天文台通り等の駅周辺の道路整備に取り組む とともに、駅前の貴重なオープンスペースである境南ふれあい広場公園の再整備を含めた検討を実施するなど、地域が主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に支援し、駅周辺の魅力を向上させるための取組みを進める。	パブリックコメント及び議会意見への対応
29	第6章 施策の体系	6 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	財源の裏付け	物価高騰のほか、公共施設の建替えの本格化などにより、今後、投資的経費等の事業経費の増大が見込まれる。そのような中であっても、財政規律を維持しながら、必要な投資については積極的に行う必要がある。	75	物価高騰のほか、公共施設の建替えの本格化などにより、今後、投資的経費等の事業経費の増大が見込まれる。そのような中であっても、 新規政策については財源も含めた十分な検討を行うなど、財政規律を維持しながら、必要な投資については積極的に行う必要がある。	策定委員の意見への対応
30	第6章 施策の体系	6 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	入札不調	物価高騰を含む様々な社会情勢の変化に対応できるよう、多様な発注方式の研究及び実施に関して、庁内に設置した入札制度等検討委員会において多角的な視点から検討する。	75	入札及び契約については、物価高騰を含む様々な社会情勢の変化に対応できるよう、不調という結果のみにとらわれず、市場の競争原理を活用した市財政の効率的な運用と事業の円滑な遂行という点に十分配慮しつつ、引き続き取り組んで行く。そのうえで、多様な発注方式の研究及び実施に関して、庁内に設置した入札制度等検討委員会において多角的な視点から検討する。	策定委員の意見への対応

担当課 総合政策部企画調整課